【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第107期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	有機合成薬品工業株式会社
【英訳名】	YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員　松本 清一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番４号
【電話番号】	東京(03)3664局3980番
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経営管理部門統括　石川 大洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番４号
【電話番号】	東京(03)3664局3980番
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 経営管理部門統括　石川 大洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 中間会計期間	第107期 中間会計期間	第106期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	（百万円）	7,821	8,739	15,448
経常利益又は経常損失(△)	（百万円）	227	△48	303
中間(当期)純利益	（百万円）	165	331	313
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	―	―	―
資本金	（百万円）	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数	（株）	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額	（百万円）	13,176	13,368	13,487
総資産額	（百万円）	27,502	25,001	25,730
１株当たり中間(当期)純利益	（円）	7.65	15.34	14.51
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	10.00
自己資本比率	（%）	47.9	53.5	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	702	1,843	2,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△817	248	△1,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	365	△1,129	△1,922
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	（百万円）	1,224	1,845	885

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、本半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(１) 財政状況及び経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しの動きに加え、堅調な設備投資等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、景気の先行きにつきましては、各種政策の効果もあって継続的な回復が期待されるものの、長期化する中東情勢や地政学リスクの動向、自然災害の影響、さらには内外の金融政策動向に伴う金融資本市場や為替相場の変動など、景気を下押しする懸念材料も多く、依然として予断を許さない状況が続いております。

化学工業におきましては、生成AIの普及拡大やデジタル化の進展に伴う関連材料等の需要が堅調に推移している一方、原材料コストやエネルギー価格の高止まりに加え、物流費や人件費等の構造的なコスト増加が利益を圧迫いたしました。また、原油価格や為替の変動、主要航路における地政学リスクなど、経営環境を巡る不透明感は続いており、引き続き動向を注視していく必要があると認識しております。

こうした状況下、当社は外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、収益基盤の強化を進めるとともに、調達先の多角化・分散化によるサプライチェーンの強靭化や、より効率的な生産体制の構築に取り組んでまいりました。今後も、本年度からスタートした新中期経営計画に基づく経営目標の達成に向け、諸施策を着実に実行し、重要課題の解決と持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

当中間会計期間の業績状況といたしましては、アミノ酸および化成品関係におきまして、引き続き旺盛な需要に支えられ好調に推移していることから、売上高は前年同期比11.7%増の8,739百万円となりました。段階利益につきましては、昨年度に引き続き電子材料向け製品の収益性が改善途上であることに加え、中東情勢の影響による原燃料の高騰から売上原価が上昇したことにより、営業損失は23百万円(前中間会計期間は262百万円の営業利益)、経常損失は48百万円(前中間会計期間は227百万円の経常利益)、中間純利益は前年同期比101.0%増の331百万円となりました。

製品区分ごとの販売の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2026年３月期中間会計期間				2027年３月期中間会計期間			
	国内	輸出	合計	構成比(%)	国内	輸出	合計	構成比(%)
アミノ酸関係	497	1,938	2,435	31.2	625	2,646	3,272	37.5
化成品関係	1,481	1,500	2,982	38.1	1,747	2,031	3,779	43.2
医薬品関係	1,276	1,126	2,402	30.7	1,259	428	1,687	19.3
計	3,255	4,565	7,821	100.0	3,632	5,107	8,739	100.0
構成比(%)	41.6	58.4	100.0		41.6	58.4	100.0	

（注） 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(アミノ酸関係)

食添用途の販売が減少したものの、医薬用途および工業用途の輸出販売が好調であったことから、売上高は3,272百万円と、前中間会計期間に比べ836百万円(34.3%)の増収となりました。

(化成品関係)

タイヤコード接着剤用原料や特殊触媒の販売は減少したものの、高分子材料や機能性ポリマー原料の販売が好調であったことから、売上高は3,779百万円と、前中間会計期間に比べ796百万円(26.7%)の増収となりました。

(医薬品関係)

原薬および原薬中間体等の販売が減少したことから、売上高は1,687百万円と、前中間会計期間に比べ715百万円(29.8%)の減収となりました。

輸出に関しましては全売上高に対して58.4%を占め、5,107百万円と前年同中間期と比べ541百万円(11.9%)の増収となりました。

当中間会計期間末の資産合計は25,001百万円と、前事業年度末と比べ729百万円(2.8%)の減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加と、売掛金、その他の中の未収消費税、保有株式の売却による投資有価証券の減少によるものであります。

当中間会計期間末の負債合計は11,632百万円と、前事業年度末と比べ610百万円(5.0%)の減少となりました。これは主に、借入による短期借入金の増加と、１年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。

当中間会計期間末の純資産合計は13,368百万円と、前事業年度末と比べ119百万円(0.9%)の減少となりました。これは主に、中間純利益の計上による利益剰余金の増加、保有株式の売却によるその他有価証券評価差額金減少によるものであります。

(２) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,845百万円となり、前事業年度末に比べ959百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は1,843百万円(前中間会計期間は702百万円の増加)となりました。これは主に、税引前中間純利益430百万円、減価償却費580百万円、売上債権の減少924百万円、仕入債務の増加441百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は248百万円(前中間会計期間は817百万円の減少)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入574百万円、有形固定資産の取得による支出305百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は1,129百万円(前中間会計期間は365百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入1,313百万円、長期借入金の返済による支出2,184百万円、配当金の支払額214百万円によるものであります。

(３) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(４) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、308百万円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約の締結、変更、解約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	21,974,000	21,974,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	21,974,000	―	3,471	―	3,250

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府摂津市千里丘新町３－26	3,296	15.21
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町１丁目１－17	1,098	5.07
保土谷化学工業株式会社	東京都港区東新橋１丁目９－２号	1,098	5.07
大鵬薬品工業株式会社	東京都千代田区神田錦町１丁目27番地	671	3.10
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	483	2.23
あすか製薬株式会社	東京都港区芝浦２丁目５－１	366	1.69
サンヨーファイン株式会社	大阪府大阪市北区梅田３丁目２番２号	306	1.41
喜美運送株式会社	福島県いわき市泉町下川字大剣１－163	304	1.40
株式会社山口薬品商会	大阪府大阪市中央区伏見町２丁目６－８	303	1.40
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	271	1.25
計	－	8,198	37.83

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 308,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,609,900	216,099	－
単元未満株式	普通株式 55,900	－	－
発行済株式総数	21,974,000	－	－
総株主の議決権	－	216,099	－

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が79株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番４号	308,200	－	308,200	1.40
計	－	308,200	－	308,200	1.40

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、保森監査法人により期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①	資産基準	0.3%
②	売上高基準	0.4%
③	利益基準	△1.8%
④	利益剰余金基準	0.5%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	885	1,845
電子記録債権	204	245
売掛金	3,129	2,164
製品	5,935	6,146
仕掛品	210	272
原材料	1,985	1,966
その他	691	365
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,044	13,005
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,707	2,644
機械及び装置（純額）	2,950	2,741
土地	3,110	3,110
建設仮勘定	29	53
その他（純額）	1,351	1,279
有形固定資産合計	10,149	9,829
無形固定資産	89	68
投資その他の資産		
投資有価証券	2,349	1,929
その他	97	168
投資その他の資産合計	2,447	2,097
固定資産合計	12,686	11,995
資産合計	25,730	25,001
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,351	2,739
電子記録債務	468	521
短期借入金	1,740	3,053
１年内返済予定の長期借入金	2,394	419
未払法人税等	8	112
賞与引当金	158	166
設備関係電子記録債務	94	195
その他	785	476
流動負債合計	8,000	7,683
固定負債		
長期借入金	2,393	2,183
再評価に係る繰延税金負債	618	618
退職給付引当金	1,065	1,062
資産除去債務	13	13
その他	152	72
固定負債合計	4,242	3,949
負債合計	12,243	11,632

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金	3,250	3,253
利益剰余金	5,566	5,682
自己株式	△103	△88
株主資本合計	12,184	12,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,152	899
繰延ヘッジ損益	－	△0
土地再評価差額金	150	150
評価・換算差額等合計	1,303	1,050
純資産合計	13,487	13,368
負債純資産合計	25,730	25,001

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	7,821	8,739
売上原価	6,431	7,614
売上総利益	1,389	1,125
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	241	242
賞与引当金繰入額	32	38
研究開発費	318	308
その他	535	559
販売費及び一般管理費合計	1,127	1,148
営業利益又は営業損失（△）	262	△23
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	34
雑収入	18	11
営業外収益合計	44	46
営業外費用		
支払利息	74	63
支払手数料	4	―
為替差損	0	―
雑損失	1	7
営業外費用合計	80	71
経常利益又は経常損失（△）	227	△48
特別利益		
投資有価証券売却益	―	524
特別利益合計	―	524
特別損失		
支払補償金	―	7
固定資産除却損	28	38
特別損失合計	28	45
税引前中間純利益	198	430
法人税等	33	98
中間純利益	165	331

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	198	430
減価償却費	691	580
賞与引当金の増減額（△は減少）	9	7
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△8	△2
受取利息及び受取配当金	△26	△34
支払利息	74	63
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△524
支払補償金	―	7
固定資産除却損	28	38
売上債権の増減額（△は増加）	313	924
棚卸資産の増減額（△は増加）	30	△256
仕入債務の増減額（△は減少）	29	441
未払又は未収消費税等の増減額	△482	178
その他	△12	23
小計	845	1,878
利息及び配当金の受取額	26	34
利息の支払額	△62	△67
支払補償金の支払額	―	△7
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△107	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	702	1,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	―	574
有形固定資産の取得による支出	△801	△305
有形固定資産の除却による支出	△13	△18
貸付金の回収による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△2	△0
その他	―	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△817	248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△80	1,313
長期借入れによる収入	900	―
長期借入金の返済による支出	△209	△2,184
リース債務の返済による支出	△52	△43
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△192	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー	365	△1,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	251	959
現金及び現金同等物の期首残高	973	885
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,224	※ 1,845

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,224百万円	1,845百万円
預入期間が３か月超の定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	1,224百万円	1,845百万円

(株主資本等関係)

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	193	9.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	216	10.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

ファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

ファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	ファインケミカル事業	
アミノ酸関係	2,435	2,435
化成品関係	2,982	2,982
医薬品関係	2,402	2,402
顧客との契約から生じる収益	7,821	7,821
外部顧客への売上高	7,821	7,821

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント	合計
	ファインケミカル事業	
アミノ酸関係	3,272	3,272
化成品関係	3,779	3,779
医薬品関係	1,687	1,687
顧客との契約から生じる収益	8,739	8,739
外部顧客への売上高	8,739	8,739

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	7.65円	15.34円
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	165	331
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(百万円)	165	331
普通株式の期中平均株式数(株)	21,561,294	21,626,159

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会　御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　崎　貴　史

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小　松　華　恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して有機合成薬品工業株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務所表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。